

28 環管第 66519 号
平成 29 年 1 月 10 日

香川県環境審議会長 殿

香川県知事 浜 田 恵 造



「平成 29 年度水質測定計画（案）」、「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（香川県）（案）及び総量規制基準（案）」及び「香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正（案）」について（諮問）

このことについて、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）第 21 条第 1 項及び香川県環境審議会条例（平成 6 年条例第 25 号）第 2 条第 2 項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

28環審第9号
平成29年1月11日

香川県環境審議会生活環境部会
部会長 新見 治 様

香川県環境審議会
会長 増田 拓朗



香川県環境審議会生活環境部会への付託について

平成29年1月10日付け28環管第66519号により、当審議会に諮問のあった「平成29年度水質測定計画（案）」、「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（香川県）（案）及び総量規制基準（案）」及び「香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正（案）」については、香川県環境審議会運営規程第6条第1項の規定により、貴部会に付託します。